

平成 30 年度
法令遵守推進制度に係る報告書

令和元年7月

目 次

1	要望等の記録・公表制度及び公益目的通報制度の運用状況	
(1)	平成 30 年度の要望等の記録・公表制度の運用状況	1
(2)	年度別の要望等の記録・公表制度の運用状況	2・3
(3)	平成 30 年度の公益目的通報制度の運用状況	3
(4)	運用状況についての意見	3
2	不当要求行為の可能性について	3・4
3	まとめ	4・5
資料		6
資料 1	平成 30 年度法令遵守委員会の開催状況	
資料 2	生駒市法令遵守委員会 委員名簿	

1 要望等の記録・公表制度及び公益目的通報制度の運用状況

(1) 平成 30 年度の要望等の記録・公表制度の運用状況

○要望等の件数

計 113 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	5	21	19	11	10	11	13	3	5	3	9	3	113

○内訳

1) 各部別

	H30										H31			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
市長公室			1					1				1	3	
総務部	1	6	5	1	3	1	4		2		2		25	
地域活力創生部	1	6	1	4	4	1	2				2	1	22	
市民部		2		1						1			4	
福祉健康部		1	3				2			1	1		8	
建設部	1	1	5	2	1	2	4				1		17	
都市整備部		5	4			3	1		3	1	3		20	
上下水道部				2		1							3	
会計課														
議会事務局														
農業委員会事務局														
選挙管理委員会事務局				1									1	
監査委員事務局														
教育振興部	2												2	
生涯学習部					1	2		2				1	6	
消防本部					1	1							2	
計	5	21	19	11	10	11	13	3	5	3	9	3	113	

2) 要望者の区分別

	H30										H31			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
個人(公職者以外)	1	8	6	4	2	6	6	1	3	1	1	2	41	
公職者	3	11	10	6	8	5	7	2	2	2	7	1	64	
団体・法人	1	3	5	1			2				2		14	
計	5	22	21	11	10	11	15	3	5	3	10	3	119	

※複数の区分にまたがる要望があるため、要望等の件数とは一致しない場合がある。

3) 要望等種類別

	H30										H31			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
要望・依頼	3	13	13	5	2	5	7	1	4	1	4	1	59	
相談	2	2	4	4	2	2	1			1	2		20	
意見・苦情		4	4	1	1	2	1		1	1		2	17	
提言・提案					1								1	
その他	1	2	1	1	5	2	4	2			5	1	24	
計	6	21	22	11	11	11	13	3	5	3	11	4	121	

※複数の区分にまたがる要望があるため、要望等の件数とは一致しない場合がある。

(2) 年度別の要望等の記録・公表制度の運用状況

○要望等の件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成26年度	19	14	17	13	18	19	15	5	7	8	13	7	155
平成27年度	14	16	13	11	7	8	2	10	5	2	2	2	92
平成28年度	4	5	2	1	3	1	1	1	3	0	4	8	33
平成29年度	18	32	15	15	13	13	9	9	6	7	7	6	150
平成30年度	5	21	19	11	10	11	13	3	5	3	9	3	113

○内訳

1) 各部分別

	市長 公室	(旧)企画 財政部 総務部	市民部	福祉健康部		(旧)環境経 済部 地域活力創 生部	建設部	都市 整備部	上下 水道部	会計課	議会 事務局	農委 事務局	選管 事務局	監査 事務局	(旧)教育 総務部 教育 振興部	生涯 学習部	消防 本部	計
				福祉部	こども健康部													
平成 26年度	26	8	31	5	2		15	36	2					2	10	15	7	159
平成 27年度	6	4	19	3	2		27	3	4						3	4	18	93
平成 28年度		13		8		2	1	7						1	1			33
平成 29年度	9	16	19	14		15	31	30	4				3		5	4		150
平成 30年度	3	25	4	8		22	17	20	3				1		2	6	2	113

※複数の区分にまたがる要望があるため、要望等の件数とは一致しない場合がある。

2) 要望者の区分別

	個人(公職者以外)	公職者	団体・法人	計
平成26年度	91	48	18	157
平成27年度	47	38	11	96
平成28年度	27	4	2	33
平成29年度	47	96	10	153
平成30年度	41	64	14	119

※複数の区分にまたがる要望があるため、要望等の件数とは一致しない場合がある。

3) 要望等種類別

	要望・依頼	相談	意見・苦情	提言・提案	その他	計
平成26年度	83	36	47	1	21	188
平成27年度	43	20	27	3	18	111
平成28年度	17	2	12	1	2	34
平成29年度	85	19	32	7	9	152
平成30年度	59	20	17	1	24	121

※複数の区分にまたがる要望があるため、要望等の件数とは一致しない場合がある。

4) 不当要求行為の可能性が有り記載されたもの

	全件数	不当要求可能性 有りの件数
平成26年度	155	1
平成27年度	92	0
平成28年度	33	0
平成29年度	150	0
平成30年度	113	0

(3) 平成 30 年度の公益目的通報制度の運用状況

1) 公益目的通報の件数

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 公益目的通報相談の件数

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 運用状況についての意見

平成30年度は、113件で前年度より37件の減少となった。部別では、総務部、地域活力創生部及び生涯学習部が増加した以外、他の部は前年度を下回っている。特に、市民部が19件から4件へと15件、建設部が31件から17件へと14件、それぞれ前年度から減少となっている。月別の件数を見ると、本年度の5月から10月までは各月10件以上の報告があり、特に5月については21件の報告があがっている。しかし、10月以降は、10件未満の状態が続いていることから、報告状況を注視し、今後も継続して適正な制度運用を図るよう努められたい。

要望者の区分別では、公職者からの要望等は今年度の要望等の約半数を占めているが、前年度より32件減少した。これまでの運用状況から判断して、本来記録すべきものが記録されていないことが原因とは考えづらいが、公職者からの要望等については要望のみならず、単なる意見や問合せも含めて全てを記録する運用としており、確実に記録するよう、徹底されたい。また、不当要求行為の可能性については後述するが、不当要求行為の可能性が「有」とされてはいないが、その可能性を秘めている事例も散見された。それらの事例についても、適切に記録し、今後も本制度の適切な運用について徹底されたい。

市の事業等における法令違反等の事実について、職員等からなされる通報である公益目的通報は、平成30年度も0件であった。

2 不当要求行為の可能性について

(1) 不当要求行為の可能性の記載状況

要望等を記録している要望等記録票兼報告書の様式には「不当要求行為の可能性」欄が設けられており、要望等の不当要求行為の可能性の有無について確認している。平成30年度は、不当

要求行為の可能性が有り本委員会に報告された要望等はなかった。しかし、委員会として、要望等の内容等から判断して、不当要求行為の可能性が「無」としてよいか議論のあった要望等もあり、ここで不当要求行為の可能性について確認しておきたい。

(2) 不当要求行為の可能性「有」となる典型例

市長と面談し、要望を伝えたい（平成 30 年 11 月／No. 91 秘書企画課）

【要望等の概要】

市の施設の予約を期日前に押さえたい。市長から担当課や指定管理者に話を通してほしいので、市長への要望を伝えるための面談の時間を取ってほしい。

【対応方針等の概要】

市の施設の期日前予約については基準があり、詳細については担当課が対応させていただくので、そちらで聞いていただきたいと回答しました。

上記の要望は、公表した内容こそ当該担当課には頻繁にある要望内容ではあるが、本件については、要望者の具体的な主張内容及び要望の方法について、不当要求行為の可能性があるのではないかと議論になった。要望等対応職員が上記のような返答をしたところ、要望者は納得せず、「選挙も控えていて、そんなことでいいのか。」というような発言をしていた。市の基準があり、基準に則って手続をしていることに対して、市の基準というルールを破らせて自分の要求を通そうとしている行為自体は不当要求行為に当たるといえる。本件については、この要望の後、要望者からの再度の要望等はないということから不当要求行為としては取り扱わなかったというが、継続して同様の要望等をしてくるようであれば、不当要求行為としての対応が必要である。委員会としては、本件は、不当要求行為の可能性は相当程度に高い要望等であったと考える。

3 まとめ

本年度の要望等記録報告の件数は、前年度に比べると減少はしているが、報告件数が大きく減少した平成 28 年度からの回復傾向は保っており、例年に比べても少ないとまではいえない。運用状況を確認すると、年度前半に集中し、年度後半になると件数が減少しており、この傾向は毎年度見られ、年度の総件数の推移と併せて今後も注視していきたい。

なお、市立学校等における要望等についても、要望等の記録公表制度の対象であり、本年度に学校等用の様式を定めて周知を図ったが、学校等から報告された要望等は 1 件もなかった。学校等では、日常的に市民（保護者等）からの要望が多数あるものと思われるため、教育現場での特殊性を加味しつつ、学校等での要望等記録の実効的な報告の方法等について、引き続きの課題として残されている。本委員会としても、本制度がより一層実効性のあるものとなるよう、今後も調査・検討を継続していく所存である。また、本年度に要望等記録の報告様式の「不当要求行為の可能性」欄を改正し、どういった要求が不当要求行為にあたる可能性があるかをわかりやすく表記した。しかし、前述したように、職員の不当要求行為に対する認識は、本委員会が考えるよりハードルが高いようで、本委員会としては不当要求行為の「可能性が有」と

考えられるような要望等についても、その後の経過等から不当要求行為ではないと判断できる要望については可能性自体「無」で報告されていたが、公正な職務の執行と職員の安全確保のためにも、安易に取り扱うことなく組織的に対応することを改めて認識しておく必要がある。

公益目的通報制度については、本年度も通報も相談も0件であり、通報も相談も1件もない状況が何年も続いている。公益目的通報をすべきような案件がないともいえるが、この通報制度が浸透していない可能性があるのではないかと懸念している。

法令遵守推進制度の適正な運用を今後も持続させていくためには、制度の周知啓発を更に強化して取り組む必要がある。

資 料

<資料1>平成30年度法令遵守委員会の開催状況

	開催日	会議内容
第1回	平成30年5月16日(水)	○運用状況に係る協議 ○平成29年度報告書(案)に係る協議
第2回	平成30年7月2日(月)	○運用状況に係る協議
第3回	平成30年10月17日(水)	○運用状況に係る協議 ○学校での要望等に係る協議
第4回	平成30年12月3日(月)	○運用状況に係る協議 ○学校での要望等に係る協議
第5回	平成31年2月20日(水)	○運用状況に係る協議

<資料2> 生駒市法令遵守委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	
委員長	丹羽 徹	大学教授
委員	九鬼 康夫	元行政職員
委員	八木 正雄	弁護士

